

経済学部A方式Ⅱ日程・社会学部A方式Ⅱ日程
スポーツ健康学部A方式

3 限 選 択 科 目 (60分)

科 目	ページ	科 目	ページ
政治・経済	2～19	日 本 史	20～34
世 界 史	36～55	地 理	56～63
数 学	64～65		

〈注意事項〉

1. 試験開始の合図があるまで、問題冊子を開かないこと。
2. 解答はすべて解答用紙に記入しなさい。
3. 試験開始後の科目の変更は認めない。
4. 数学は以下の注意事項に従うこと。
 - ・ 解答用紙の所定の欄に受験学部を○で囲むこと。
 - ・ 解答を導く途中経過も書くこと。
 - ・ 解答はおもて面と裏面の所定の欄に記入すること。
 - ・ その他、解答用紙に記載された指示にしたがい解答すること(この指示どおりでない場合は採点の対象としない)。
 - ・ 定規、コンパス、電卓の使用は認めない。
5. マークシート解答方法については以下の注意事項を読みなさい。

マークシート解答方法についての注意

マークシート解答では、鉛筆でマークしたものを機械が直接読みとって採点する。したがって解答はHBの黒鉛筆でマークすること(万年筆、ボールペン、シャープペンシルなどを使用しないこと)。

記入上の注意

1. 記入例 解答を3にマークする場合。

(1) 正しいマークの例



(2) 悪いマークの例



枠外にはみださないこと。

○でかこまないこと。

2. 解答を訂正する場合は、消しゴムでよく消してから、あらためてマークすること。
3. 解答用紙をよごしたり、折りまげたりしないこと。
4. 問題に指定された数よりも多くマークしないこと。

(日 本 史)

〔Ⅰ〕 次の文章を読み、下記の問いに答えよ。

承久の乱で対立した幕府と朝廷との関係は、その後、緊密になり、後嵯峨上皇^(a)は幕府にならって、院に〔1〕をおいて重要事項や訴訟などを審議させるなど、政治の充実をはかった。

しかし、後嵯峨上皇が亡くなると、皇室は〔2〕上皇の流れをくむ持明院統と〔3〕天皇の流れをくむ大覚寺統に分かれて、皇位や、広大な皇室領荘園の相続などをめぐって争い、ともに鎌倉幕府に働きかけて有利な地位を得ようとした。そこで幕府はたびたび調停をおこない、その結果、両統が交代で皇位につく両統迭立といわれる方式がとられるようになった。

14世紀初め大覚寺統からでて即位した後醍醐天皇^(b)は、天皇家の分裂に危機感をいだいて朝廷政治の刷新を企て、まず院政を廃止して天皇親政を進め、天皇の権限強化^(c)をはかった。一方、当時の幕府では執権〔4〕のもとで内管領〔5〕が専権をふるい、得宗専制政治に対する御家人の反発が高まっていた。

かねて幕府に不満をいだいていた天皇はこの情勢を見て、ひそかに二度にわたって討幕計画を進めたが、幕府側にもれて失敗した。この結果、持明院統の〔6〕天皇が幕府におされて即位し、後醍醐天皇は〔7〕に流された。しかし、後醍醐天皇の皇子〔8〕親王が倒幕を呼びかけると、〔9〕の楠木正成、〔10〕の赤松氏など畿内近国の武士がこれに応じて各地で兵を挙げた。

幕府はこの鎮圧に手こずり、幕府軍の指揮官として畿内に派遣された足利高氏が幕府にそむいたため、六波羅探題が攻め落とされ幕府軍は壊滅した。東国でも、〔11〕の御家人新田義貞が反幕府の武士とともに鎌倉を攻め、得宗の北条高時以下を滅ぼした。ここに1333(元弘3)年、鎌倉幕府は滅亡した。

問1 下線部(a)に関し、この時の幕府側の人物として、あてはまらない人物を以下のア～オの中から一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- ア 北条義時 イ 北条時政 ウ 北条泰時
エ 北条時房 オ 北条政子

問2 下線部(a)に関し、この時の朝廷側の人物として、あてはまらない人物を以下のア～オの中から二つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- ア 後白河上皇 イ 土御門上皇 ウ 順徳上皇
エ 崇徳上皇 オ 後鳥羽上皇

問3 にあてはまる用語を以下のア～オの中から一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ

- ア 引付衆 イ 議定 ウ 寄合衆 エ 参議 オ 評定衆

問4 にあてはまる人物を以下のア～オの中から一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- ア 亀山 イ 後宇多 ウ 後村上 エ 長慶 オ 後深草

問5 にあてはまる人物を以下のア～オの中から一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- ア 亀山 イ 伏見 ウ 花園 エ 光明 オ 後深草

日本史

問6 下線部(b)の天皇の名は10世紀の醍醐天皇に由来する。醍醐天皇と村上天皇が10世紀におこなった天皇親政はのちに理想化され、「の治」とたたえられた。これについて以下の問い〔1〕～〔4〕に答えよ。

〔1〕 ①にあてはまる年号を以下のア～オの中から一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

ア 延喜 イ 延久 ウ 延元 エ 延暦 オ 宝亀

〔2〕 ②にあてはまる年号を以下のア～オの中から一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

ア 天安 イ 天曆 ウ 天平 エ 天正 オ 天文

〔3〕 醍醐天皇の時代におこなわれた文化事業(勅撰・編纂事業)として適切なものを以下のア～オの中から二つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

ア 新古今和歌集 イ 古今和歌集 ウ 万葉集
エ 日本三代実録 オ 続日本紀

〔4〕 村上天皇の時代に鑄造・発行された銅銭として適切なものを以下のア～オの中から一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

ア 乾元大宝 イ 和同開珎 ウ 富本銭
エ 万年通宝 オ 寛平大宝

問7 下線部(c)を進めるため、後醍醐天皇が再興した一般政務機関は何か。もっとも適切なものを以下のア～オの中から一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

ア 問注所 イ 評定所 ウ 公文所 エ 政所 オ 記録所

問8 にあてはまる人物の組み合わせとしてもっとも適切なものを以下のア～オの中から一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- ア 北条高時 — 長崎高資 イ 北条高時 — 平頼綱
 ウ 北条貞時 — 長崎高資 エ 北条貞時 — 平頼綱
 オ 北条貞時 — 安達泰盛

問9 下線部(d)の二度の倒幕計画の名称を時代順に並べた組み合わせとして適切なものを以下のア～オの中から一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- ア 元弘の変 — 安和の変 イ 元弘の変 — 正中の変
 ウ 承和の変 — 正中の変 エ 元弘の変 — 承和の変
 オ 正中の変 — 元弘の変

問10 にあてはまる人物を以下のア～オの中から一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- ア 亀山 イ 伏見 ウ 花園 エ 光明 オ 光厳

問11 にあてはまる旧国名を以下のア～オの中から一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- ア 讃岐 イ 阿波 ウ 隠岐 エ 佐渡 オ 伊豆

問12 にあてはまる人物を以下のア～オの中から一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- ア 宗尊 イ 惟康 ウ 久明 エ 守邦 オ 護良

問13 にあてはまる旧国名を以下のア～オの中から一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- ア 讃岐 イ 阿波 ウ 河内 エ 大和 オ 播磨

日本史

問14 にあてはまる旧国名を以下のア～オの中から一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

ア 讃岐 イ 阿波 ウ 河内 エ 大和 オ 播磨

問15 にあてはまる旧国名を以下のア～オの中から一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

ア 上野 イ 下野 ウ 常陸 エ 武蔵 オ 下総

〔Ⅱ〕 次の文章を読み、下記の問いに答えよ。

日本政府が無条件降伏をした直後、対日占領行政を統括する最高司令官に任命されたマッカーサー元帥と占領軍が、日本本土に進駐してきた。以後、サンフランシスコ平和条約が発効するまで日本は占領統治下におかれた。連合^(b)国による対日占領政策決定の最高機関として極東委員会^(c)がおかれたが、アメリカ政府主導で占領政策が立案・実施された。マッカーサーは日本の首相^(d)に対し、①婦人参政権の付与、②労働組合の結成奨励、③教育制度の自由主義的改革、④秘密警察の廃止、⑤経済機構の民主化のいわゆる五大改革を口頭で指示した。

①婦人参政権の付与については、1945年に衆議院議員選挙法が改正されて女性参政権が認められ、1946年に戦後初の総選挙が行われた結果、名の女性議員が誕生した。②労働組合の結成奨励については、いわゆる労働三法^(e)が制定された。③教育制度の自由主義的改革については、修身・日本史・地理の授業が一時禁止され、1947年には教育基本法^(f)が制定された。④秘密警察の廃止に関しては、GHQの指令により特別高等警察^(g)が廃止された。⑤経済機構の民主化については、財閥解体および農地改革^(h)が実施された。財閥解体では1945年に財閥の資産の凍結・解体が命じられ、翌年には委員会が発足し、指定された財閥の所有する株式の譲渡を受けて、これを一般に売り出した。さらに1948年には352社が法の指定を受け、11社が実際に分割された。

また主権在民・平和主義・基本的人権の尊重の3原則を明らかにした日本国憲法⁽ⁱ⁾が制定されることにより、多くの法律の制定あるいは大幅な改正が行われた。

やがて対日占領政策は転換し、GHQは日本の経済復興にむけた措置をとるようになった。1948年には経済安定九原則^(j)の実行を指令した。翌年には銀行家のが特別公使として米国より派遣され、一連の施策を指示した。また財政学者のを団長とする租税専門家チームが来日して勧告を行い、これにもとづいて税制の大改革が行われた。

なお対日占領政策の転換の背景には冷戦の開始があった。冷戦においては、アメリカと西欧諸国の共同防衛組織である北大西洋条約機構が結成される一方で、ソ連と東欧7カ国の共同防衛組織である条約機構が結成され、両者は激しい競争を展開していた。

日本史

問1 下線部(a)のマッカーサー元帥は朝鮮戦争の際に中国東北地方の爆撃を主張し、米国大統領によって解任された。マッカーサーを解任した米国大統領を以下のア～オの中から一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- ア アイゼンハワー イ チャーチル ウ トルーマン
エ ダレス オ ニクソン

問2 下線部(b)のサンフランシスコ平和条約が調印された会議の説明として適切なものを以下のア～オの中から一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- ア 中華民国は会議に招かれ、条約に調印した。中華人民共和国は会議に招かれなかった。
イ 中華民国は会議に招かれたが、条約への調印を拒否した。中華人民共和国は会議に招かれなかった。
ウ 中華民国と中華人民共和国の両方が会議に招かれた。中華民国は条約に調印したが、中華人民共和国は調印を拒否した。
エ 中華民国は会議に招かれたが、不参加であった。中華人民共和国は会議に招かれなかった。
オ 中華民国と中華人民共和国のいずれも会議に招かれなかった。

問3 下線部(c)の極東委員会がおかれた都市を以下のア～オの中から一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- ア ワシントン イ サンフランシスコ ウ ロスアンジェルス
エ ホノルル オ 東京

問4 マッカーサーが五大改革を指示した下線部(d)の日本の首相の在任期間中に政府が行ったことに関する説明として適切なものを以下のア～オの中から三つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- ア 預金を封鎖した。
- イ 傾斜生産方式を実施した。
- ウ 憲法問題調査委員会を設置した。
- エ 戦後初の総選挙を実施した。
- オ 経済安定本部を設立した。

問5 下線部(e)の労働三法の説明として適切でないものを以下のア～オの中から一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- ア 労働組合法は労働者の団結権・団体交渉権を保障したが、争議行為を原則禁止した。
- イ 労働基準法は8時間労働制を規定した。
- ウ 労働関係調整法は労働委員会による調停などを定めた。
- エ 労働組合法、労働関係調整法、労働基準法の順番で制定された。
- オ 労働組合法が制定され、労働組合運動が急激に発展した。

問6 下線部(f)の教育基本法の説明として適切でないものを以下のア～オの中から一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- ア 教育基本法の制定後、教育勅語は失効した。
- イ アメリカ教育使節団の勧告により制定された。
- ウ 六・三・三・四制を規定した。
- エ 教育の機会均等を規定した。
- オ 男女共学の原則をうたった。

日本史

問7 作家小林多喜二は下線部(g)の特別高等警察に典型的な治安システムによる拷問で死亡した。小林多喜二の代表作を以下のア～オの中から一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- ア 『麦と兵隊』 イ 『生きてゐる兵隊』 ウ 『恩讐の彼方に』
エ 『蟹工船』 オ 『太陽のない街』

問8 下線部(h)の農地改革には第一次と第二次がある。第二次農地改革の説明として適切なものを以下のア～オの中から三つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- ア 不在地主の全貸付地は国が強制的に買い上げた。
イ 地主5：自作農5：小作人5の割合で選ばれた農地委員会が、農地の買収と売り渡しにあたった。
ウ GHQの勸告によるものではなく、日本政府が自主的に決定した。
エ 小作地が全農地の1割程度まで減少した。
オ 農家の大半が自作農となった。

問9 下線部(i)の日本国憲法の精神にもとづいて1940年代後半に制定あるいは改正された法律の説明として適切でないものを以下のア～オの中から一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- ア 改正された民法(新民法)は家中心の戸主制度を定めた。
イ 刑事訴訟法は人権尊重を主眼に全面改正された。
ウ 地方自治法の成立により、都道府県知事・市町村長が公選になった。
エ 警察法により、自治体警察と国家地方警察が設置された。
オ 刑法の一部改正で不敬罪・姦通罪が廃止された。

問10 下線部(i)の経済安定九原則の内容として適切でないものを以下のア～オの中から二つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- ア 総予算の均衡 イ 徴税の強化 ウ 信用収縮の制限
エ 賃金の安定 オ 価格自由化

日本史

〔Ⅲ〕 次の文章は大日本帝国憲法、天皇の規程に関する第一章からの抜粋である。同憲法とその後におけるいくつかの政治的出来事にかかわる下記の問いに答えよ。

第一条

大日本帝国ハ万世一系ノ天皇之ヲ統治ス

第二条

皇位ハ A ノ定ムル所ニ依リ皇男子孫之ヲ繼承ス

第三条

天皇ハ神聖ニシテ侵スヘカラス

第四条

天皇ハ国ノ元首ニシテ統治權ヲ総攬シ此ノ憲法ノ条規ニ依リ之ヲ行フ

第五条

天皇ハ帝国議會ノ協賛ヲ以テ立法權ヲ行フ

.....

第八条

天皇ハ公共ノ安全ヲ保持シ又ハ其ノ災厄ヲ避ケル為緊急ノ必要ニ由リ帝国議會閉会ノ場合ニ於テ法律ニ代ルヘキ勅令ヲ発ス

此ノ勅令ハ次ノ会期ニ於テ帝国議會ニ提出スヘシ若議會ニ於テ承諾セサルトキハ政府ハ将来ニ向テ其ノ効力ヲ失フコトヲ公布スヘシ

.....

第十一条

天皇ハ陸海軍ヲ統帥ス

第十二条

天皇ハ陸海軍ノ編制及常備兵額ヲ定ム

.....

問1 同憲法の制定過程で直接助言を与えた外国人の政府顧問を以下のア～キの中から二つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- ア グナイスト イ シーボルト ウ モッセ エ キヨソネ
オ シュタイン カ ロエスレル キ ベルツ

問2 同憲法には草案段階でさまざまな改訂が加えられた。こうした改訂を審議した機関を以下のア～クの中から一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- ア 正院 イ 枢密院 ウ 大審院 エ 司法省
オ 左院 カ 元老院 キ 右院 ク 内閣

問3 第二条の は「臣民ノ敢テ干渉スル所ニ非サルナリ」として公布されなかった法規である。もっとも適切なものを以下のア～カの中から一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- ア 貴族院令 イ 皇族身位令 ウ 皇室令
エ 皇室典範 オ 皇族会議令 カ 華族令

問4 以下のア～グの中から第八条にもとづくものを二つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- ア 1890年の集会及政社法 イ 1899年の軍機保護法
ウ 1900年の治安警察法 エ 1925年の治安維持法
オ 1928年の治安維持法の改正 カ 1938年の国家総動員法
キ 1939年の国民徴用令 ク 1945年のポツダム宣言の受諾

問5 以下は憲法解釈が大きな問題となった政治的出来事を記述した文章である。
以下の問い〔1〕と〔2〕に答えよ。

1922年に〔1〕海軍軍縮条約が締結されたが、同条約では補助艦艇に制限が課されなかった。そのため1927年に〔2〕海軍軍縮会議が開催されたが、米英の対立で不調に終わった。残された課題は1930年に開催された〔3〕海軍軍縮会議に持ち越され、同会議には首席全権として〔4〕が派遣された。

当時〔5〕を外相として起用し協調外交を進めていただけでなく、金本位制復帰直後で〔6〕も重要な政策課題としていた〔7〕内閣は、そうした政策方針を踏まえて、同会議で〔3〕海軍軍縮条約の調印にふみ切った。これに対して立憲〔8〕や国粹団体が、〔9〕長の同意を得ない兵力量決定が憲法第〔B〕条に抵触すると批判した。これに対して〔7〕内閣は、この問題が内閣の補弼事項でもある第〔C〕条に関わり、したがって条約締結は第〔B〕条に抵触しないという憲法解釈上の通説にもとづいて反論した。最終的に〔7〕内閣は、〔10〕の同意にこぎ着け、同条約の批准に成功した。

この問題は、帝国国防方針に依拠して国防に要する兵力に責任をもつべきと主張する〔9〕と一般国務を管掌する内閣との対立という長い間くすぶっていた問題が表面化したものである。

〔1〕〔1〕～〔10〕にあてはまる語句としてもっとも適切なものを以下のア～ツの中からそれぞれ一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- | | | | | | |
|---|-------|---|--------|---|---------|
| ア | ワシントン | イ | 政友会 | ウ | 若槻礼次郎 |
| エ | 鳩山一郎 | オ | ロンドン | カ | ジュネーブ |
| キ | 民政党 | ク | 海軍参謀本部 | ケ | 浜口雄幸 |
| コ | 積極財政 | サ | 海軍軍令部 | シ | 斎藤実 |
| ス | 加藤友三郎 | セ | 田中義一 | ソ | 参謀本部海軍部 |
| タ | 緊縮財政 | チ | 枢密院 | ツ | 幣原喜重郎 |

[2] B と C にあてはまる漢数字としてもっとも適切なものを以下のア～オの中からそれぞれ一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

ア 四 イ 五 ウ 八 エ 十一 オ 十二

問6 以下は、第一条および第四条の解釈にかかわって1935年に出された「政府声明」からの抜粋である。以下の問い([1]～[3])に答えよ。

近時憲法学説を繞り D に関連して兎角の論議を見るに至れるは寔に遺憾に堪へず。政府は愈々国体の明徴に力を効し其の精華を發揚せんことを期す。

[1] この「政府声明」を出した内閣を以下のア～キの中から一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

ア 犬養毅内閣	イ 斎藤実内閣
ウ 岡田啓介内閣	エ 広田弘毅内閣
オ 林銑十郎内閣	カ 第一次近衛文麿内閣
キ 平沼騏一郎内閣	

[2] この「近時憲法学説」が根拠とする国家法人説に対立する立場をとっていた人物を以下のア～キの中から一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

ア 浅井清	イ 上杉慎吉	ウ 金森徳次郎
エ 佐々木惣一	オ 滝川幸辰	カ 渡辺錠太郎
キ 一木喜徳郎		

日本史

[3] この「政府声明」の2年後、文部省が と同じ表題をもつ文書を公表するが、その冊子を以下のア～キの中から一つ選び、その記号を解答欄にマークせよ。

- | | |
|------------------|-----------|
| ア 「国防の本義と其強化の提唱」 | イ 「国策の基準」 |
| ウ 「大東亜史概説」 | エ 「国体の本義」 |
| オ 「基本国策要綱」 | カ 「臣民の道」 |
| キ 「国史概説」 | |